

# 県民だより

## 第61号

●1994年9月23日発行 ●編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320宇都宮市埴田1丁目1番20号 ☎0286(23)2192 ●県人口/1,980,507人/男986,889人/女993,618人 ●世帯数619,948世帯(1994年8月1日現在)年4回発行(6・9・12・3月)次号は12月発行予定です。



# 子どもが健やかに 生まれ育つために

近年、核家族化や女性の社会進出、出生率の低下など、子どもを取り巻く環境は、大きく変化してきています。

特に、出生率の低下による少子化は、深刻な問題です。子どもの数が減るといふことは、子どもの遊び仲間の減少や家庭・地域における人間関係が希薄になるなど、子どもの健やかな成長に大きな影響を及ぼします。また、経済社会の活力を低下させ、働く世代の社会保障の負担を過大なものにするなど、その影響が、大いに懸念されています。

間近にせまった二十一世紀が、明るく希望に満ちた活力ある社会であるためにも、次世代を担う子どもを安心して生み、健やかに育てることのできる環境を整えていくことは、私たちにとって大きな課題となっています。

また、今年には国連が定めた「国際家族年」にあたりますが、この機会に改めて、県民の皆さん一人ひとりに「家族」の果たす役割の重要性について考えていただき、「子育て」という観点からも「家族」の大切さを再認識していただきたいと思います。

### ▲児童館でのお楽しみ会

ゲーム大会のあとは、流しそうめんの楽しい昼食。  
(国分寺町)

### 子どもや家庭を取り巻く環境

●子どもの数が減っている

(合計特殊出生率の変化・全国)

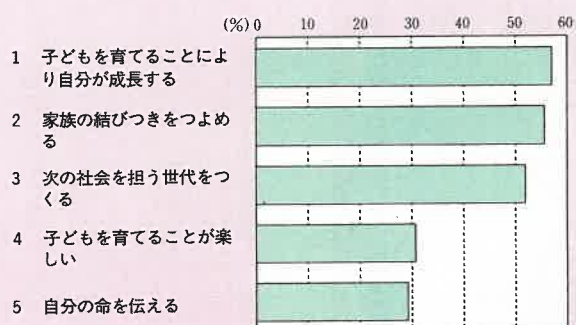


合計特殊出生率は、十五歳から四十九歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む平均子ども数に相当しますが、年々減る傾向にあります。

### ●子育ての実態は……

(平成5年度に県が行った「子育てに関する実態調査」から)

### 子どもを生み育てることの意味は？



◆子ども数 理想は三人、でも予定は二人

◆予定の子ども数の方が少ない理由としては、「子どもの教育にお金がかかるから」、「育児の心理的、肉体的負担が重いから」などがあげられています。



子育てに  
喜びを感じられる  
社会をめざして

# 子育て環境づくり

## 子育てに関する意識の啓発

「子どもを生み育てる」ということは、未  
来の担い手を育てるという社会的な役割を果た  
しています。ですから、「出産・子育て」はプ  
ライベートな問題ともいえませんが、社会主体  
として、結婚して子どもを生み育てようとし  
る人を支援する体制づくりが必要です。  
そこで、行政をはじめ、企業や地域、さら  
に皆さん一人ひとりが、「子育て環境づくり」  
の問題についての理解や認識を深めていくこ  
とが重要な課題となっています。  
「子育て環境づくり」の推進は、福祉、保  
健医療、労働、経済、教育等の幅広い分野に  
及びことから、県でも、県政のそれぞれの分  
野での取り組みを進めているところです。  
このたび、県の取り組みについてご紹介しま  
しょう。

栃木県県民生活部児童家庭課 tel 0286-23-3061



親子ふれあいまつり(平成6年5月1・3～5日) 後：県子ども総合科学館

●子育て環境づくり推進協議会  
平成5年度から、子育て環境づくりを総合的に  
推進するために、各種関係団体や学識経験者で組  
織し、本県の子育て環境のあるべきすがたについ  
ての提言を検討しています。

●国際家族年記念事業の実施

・親子ふれあいまつり(平成6年5月に開催済)

・「家庭」を考えるシンポジウム

(平成6年11月 矢板市文化会館)

●子ども・家庭地域フォーラムの開催

子どもが豊かに育つ地域のあり方を考えるフォー  
ラムを開催します。

(平成6年度 黒磯市・上三川町)

●男女が共同でつくる社会

男性も女性と共に家事・育児に参加できる男女  
共同参画型社会を築く  
ため、拠点施設として  
の『栃木県女性総合セ  
ンター(仮称・平成七  
年度完成予定)』の整備  
を進めています。



## 経済的に援助します

●児童手当

三歳未満の児童を養育している方で収入が一定  
の額未満の方を対象に手当が支給されます。

●私立幼稚園に対する助成(県総務部文書学課)

私立幼稚園を対象として、教育条件の維持・向  
上や父母の負担の適正化、経営の安定を図るため  
に、経常的経費の一部等を助成しています。

申請はもうお済みですか

## 児童手当

1人目の子どもから支給されます

児童手当は、3歳未満の児童を養育している方で前年  
の収入が一定の額未満の場合に受けられます。児童手  
当認定請求書を住所地の市町村の窓口へ提出してくだ  
さい。手当の支給は、認定請求の翌月からになりますの  
で早めに請求してください。

支給対象	第1子以降		
支給期間	3	歳	未 満
支給金額	第1子	5,000円	(月額)
	第2子	5,000円	(月額)
	第3子以降	10,000円	(月額)

▷問合せ 各市町村または県児童家庭課へ

## 安心して子育てができるように

未就学の子どもの親の六割強、小学生以上  
の子どもの親では約八割近くが、子育てに関  
して何らかの悩みや不安を持っています。(平成五  
年度子育て実態調査より)  
子育てで困ったときには、ひと  
りで悩まずに相談しましょう。



●児童相談

県の三ヶ所の児童相談所では、児童に関するあ  
らゆる種類の相談を受け付け、指導や援助を行って  
います。また、各福祉事務所では、家庭相談員が  
家庭児童福祉に関する相談に応じています。

●家庭教育相談事業(県教育委員会生涯学習課)

保護者の家庭教育上の悩みに対し、次のような  
形で相談や情報提供をしています。

(一) 第一子が二歳になる全家庭に対し「家庭教育  
資料等」の郵送による提供

(二) 市町村において具体的な個別的な相談会の開催

(三) 電話相談(「希望のダイヤル」月曜～土曜日  
十時～二十時、☎〇二八六―二一四一五二)

●母子保健相談指導事業(県衛生環境部健康対策課)

市町村や保健所では、母子の健康増進を図るた  
め、次の事業を行っています。

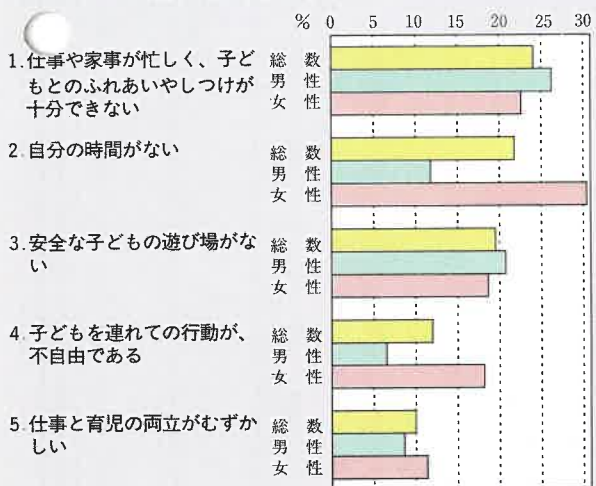
(一) 母親・育児学級の開催

(二) 妊娠、出産、育児に関する相談

(三) 親子教室やことばの教室などの発達を促した  
めの指導

## 子育ての不安・悩み(未就学期)

(平成5年度 子育てに関する実態調査から)



## 子育てと職業の両立をサポート

働く女性が子育てと職業を両立させる上で、保  
育サービス等の内容を充実していくことは、ます  
ます重要な課題となっています。

●特別保育の実施

0歳児を預かる乳児保育や保育時間を延長して  
預かる延長保育などを推進しています。

●育児休業制度

父親・母親を問わず子どもが一歳に達するまで  
の間とることができる育児休業が、平成4年度か  
ら施行されましたが、この制度の普及・啓発を行  
っています。



## 子どもの健やかな成長のために

子どもの健やかな成長のためには、子どもたち  
が集い、のびのびと遊べる場所が必要です。子ど  
もの遊び場となる公園の施設充実や、児童館に対  
する助成、「子ども総合科学館」の運営を行って  
います。





# トピックス

## 第10回国民文化祭・とちぎ95へ カウントダウン!

# プレ国民文化祭

日頃の文化活動の成果を、全国的な規模で発表し、交流することを目的としたアマチュア文化の祭典、「第10回国民文化祭・とちぎ95」が、平成7年10月27日(金)から11月5日(日)までの10日間、栃木県内の22の市や町において開催されます。

本年度は、開催前年度にあたることから、開催気運の醸成とリハーサルを兼ねた「プレ国民文化祭」を県内全域において、長期間にわたり開催しています。

### 県実行委員会主催のプレ国民文化祭の概要

- ◆開催日◆ 平成6年11月3日(木)《文化の日》
- ◆残暦灯点灯式◆ (11:40~12:00 県庁正門周辺)  
栃木県総合文化センター構内に設置した残暦灯の点灯式を行います。
- ◆パレード◆ (12:00~13:30 宇都宮市街)  
県内の小中高生等による吹奏楽やマーチングバンド、県内郷土芸能団体、海外文化団体によるパレードを行います。  
《コース》 (約1.5km)  
県庁⇒大通り交差点⇒二荒山前交差点⇒オリオン通り⇒宇都宮市役所
- ◆総合フェスティバル◆ (14:00~17:00 栃木県総合文化センターメインホール)  
平成6年度の開催県である三重県から引き継いだ国民文化祭旗を県民の皆さんに御披露するセレモニーを行った後、特別ゲスト等によるアトラクションを行います。

◆栃木県総合文化センターでの総合フェスティバル観覧御希望の方は、ポスター等で御案内のとおり、平成6年10月11日(火)〔当日消印有効〕までに往復はがきで下記あてお申込みください。

◆問合せ・申込み先◆  
第10回国民文化祭栃木県実行委員会事務局  
〒320 宇都宮市本町9-14 県庁南第二別館 ☎0286-23-2227

### 各開催市町でのプレ国民文化祭開催の概要

開催地	開催予定日	事業名
烏山町	7/24	烏山町プレイベント
日光市	9/25	日光大茶会
佐野市	9/25	演芸祭
宇都宮市	9/30~10/1	華道展
足利市	10/9	ジャズフェスティバル
真岡市	10/9	吹奏楽の祭典
小山市	10/16	民謡・民舞の祭典
鹿沼市	11/1~10	園芸フェア
宇都宮市	11/2・3	工業デザインフェスティバル
矢板市	11/6	演劇・人形劇祭
南河内町	11/6	シンポジウム「三戒壇」サミット
大田市	11/12・13	竹工芸展
〃	〃	那須与一に関する講演会等に しなすの彫刻展
西那須野町	11/12~18	郷土芸能(屋内)
藤原町	11/13	オーケストラフェスティバル
宇都宮市	11/20	合唱祭
今市市	11/20	夢の大舞踏会
河内町	11/20	映像祭
大平町	11/23	民族音楽コンサート&楽器展
栃木市	11/26・27	

■問合せ■ 各市町実行委員会(市役所・町役場)へ

## 第10回 国民文化祭・とちぎ95

やさしさの森を世界に

会期 平成7年10月27日(金)~11月5日(日)



# とちぎのまちづくり

## 山あげ祭のまち烏山(烏山町)

烏山町は、中心を流れている那珂川をはじめとした自然と歴史・文化が数多く残されています。

特に、国の重要無形民俗文化財に指定されている四百年の伝統、日本一の野外劇「山あげ祭」のまちとして名が知られ、最近「男はつらいよ」寅さんシリーズ撮影地にもなっており、山あげ祭時だけでなく、県内外からの来訪者も増えています。

山あげ祭は、毎年七月二十五日から二十七日に行われていますが、いつでも山あげ祭が見られ、山あげ祭を分かりやすく解説した「山あげ会館」を整備し、山あげ祭を生かしたまちづくりを進めています。

山あげ会館では、五分の一のミニチュア屋台が山あげ祭を再現、併せて人間そっくりのロボットが訛まじりで講釈し、加えて三面マルチスクリーンで祭を詳しく紹介しています。さらに、実際に使う屋台が常時二台展示されており、十六面マルチ映像で烏山町を紹介するコーナー等があります。

このほか、龍門の滝の目の前に、二十メートルの動く龍が見られる「龍門ふるさと民芸



烏山町 企画課 ☎0287-831-1121

館」を整備し、八月に清流那珂川を主とした「那珂川フェスティバル」を主催しています。

このように、山あげ会館を拠点として、烏山町の恵まれた自然と文化が調和したまちづくりを実現するため、「水と緑と文化のかおる町」を基本にまちづくりを進めています。

## 一流のいなかまちをめぐらせ(野木町)

「野木町は観光とは縁がない」というのが以前の定説でしたが、現在では「ひまわりの里」として知られるようになりました。

町の花「ひまわり」の栽培を始めたのは六年前です。ひまわり畑で開いている「ひまわりフェスティバル」も、今年でやっと三回目ですが、町のPRやイメージアップに大きな役割を果たしています。



こうしてみると、野木町のまちづくりは、一見ひまわりを活用したものと思われがちですが、それは一部にすぎません。野木町がめざすのは、「一流のいなかまち」です。

しっかりとした都市基盤が整備されていながら、いなかの環境の良さを誇るまち。そこに住む人は、「気楽に住むことができる」、「近隣な仲良くできる」、「あかぬげのできる」、そんな理想的なまちを「一流のいなかまち」と表現したものです。そして、それを現実させるためのプロジェクトとして「四つのさつくり」を手がけています。

JR野木駅を中心とした「情報とふれあいのさと」、浄化センターを中心とした「水と緑と歴史のさと」、資源化センターを中心とした「健康と交流のさと」、そして、野木東工業団地を中心とした「技術とやすらぎのさと」の四つを有機的に結び付け、水と緑と人の和でうろのおいのあるまちをつくらうと、町の総力をあげて取り組んでいます。

野木町企画財政課 ☎0288-01571-4127



# 情報スクランブル

県庁のあて先  
〒320 宇都宮市埴田1-1-20

## 募集

### 「美しいとちぎのむら」写真コンテスト

美しい農山村風景や祭り、農作業の様子などの写真を募集します。

▷テーマ 「美しいとちぎのむら」

▷応募規格 四切カラープリント  
(四切ワイド含む)

▷応募期間 平成6年6月21日(月)～平成6年10月31日(月)

▷審査 平成6年11月中旬

▷発表 入賞者に直接通知  
(平成6年11月下旬)

▷表彰 平成7年2月中旬

▷応募資格 県内に居住または通勤している方

▷応募先 市町村の農政担当課または県内のカメラ店

▷賞 最優秀賞(副賞5万円)他

▷詳細については、県内カメラ店等で配付している応募要項をご覧ください。

▷問合せ先 (株)栃木県農業振興公社内  
ふるさととちぎ21活性化塾  
☎0286-48-9511

### 栃木県農業情報パソコン通信システム

#### 「新とちぎ AI ネット」準会員募集

平成元年11月に開局した栃木県農業情報パソコン通信システム「とちぎ AI ネット」が本年10月より『新とちぎ AI ネット』としてスタートします。農業情報ネットワークの一員としてのパソコン通信を始めませんか!

▷入会金・会費は無料

▷入会希望者は、最寄りの農業改良普及所または、農務部普及教育課(農業情報センター)へ

▷問合せ 県農務部普及教育課(農業情報センター) ☎0286-23-2319

## 平成7年度栃木県農業大学校学生募集

優れた農業者及び農村の地域指導者を育成するため、農学部本科及び研究科の学生を募集します。

▷募集人員  
◇農学部本科:農業科25名、園芸科35名、畜産科20名、生活科20名 ※募集人員の5割程度の推薦入学制度あり。  
◇農学部研究科:農業研究課程15名、農家生活研究課程5名

▷応募資格  
◇農学部本科:高等学校卒業以上(平成7年3月高校卒業見込み者含む)  
◇農学部研究科:短期大学(農業・家政)卒業者(平成7年3月短期大学卒業見込み者含む)

▷願書受付期間  
推薦:平成6年11月4日(金)～11月11日(金)  
一般:平成7年1月5日(木)～1月12日(木)

▷入学試験  
推薦:平成6年12月2日(金)  
一般:平成7年1月30日(月)～1月31日(火)

▷試験科目  
推薦:書類及び面接(小論文含む)  
一般:筆記試験及び面接試験

▷筆記試験科目  
◇農学部本科:必須科目(国語Ⅰ・数学Ⅰ)  
選択科目(理科Ⅰ・化学・生物・作物・野菜・畜産・家庭一般の中から1科目)  
◇農学部研究科:必須科目(生物・小論文)  
選択科目(作物学・園芸学・畜産学・家政学の中から1科目)

▷合格発表 平成7年2月9日 午前9時  
栃木県農業大学校に掲示するとともに本人あて通知します。

▷試験場所 栃木県農業大学校  
宇都宮市上籠谷町1145-1

▷入学試験料 4,000円

▷授業料等 授業料年額104,400円、入学科5,200円(平成6年度の例)

▷問合せ先 栃木県農業大学校教務課  
☎0286-67-0711

## 催し

### 「第33回栃木県身体障害者スポーツ大会」の開催

身体に障害をもつ人々がスポーツを通じて明日への希望と勇気を培い、皆さんとのふれあいを深め、連帯感あふれる福祉社会を実現することを目的として開催します。

障害をもたない人にも車いす競走などに参加していただく「体験競技」や障害をもつ人共に行う「ふれあい競技」を行います。

皆さん、御来場のうえ、温かい御声援をお願いします。

▷日時 平成6年10月10日(体育の日)

▷場所 栃木県総合運動公園陸上競技場

▷問合せ先 県民生活部障害福祉課  
☎0286-23-3053

### 「'94とちぎ住宅フェア」開催 —ゆたかな暮らしとゆとりある住まい— 「自然と人にやさしい住まい」

▷日時 平成6年10月7日(金)～10月9日(日)  
午前10時～午後5時  
(最終日は午後4時終了)

▷会場 マロニエプラザ  
(栃木県立宇都宮産業展示館)  
宇都宮市元今泉6丁目1-37

▷入場料 無料

▷展示内容 住宅の新築、増改築、改善及び住宅地宅の分譲等に関する展示及び実演等

▷催し物 無料相談(税金、融資、建築法規、不動産等)・上棟式・親子木工教室・抽選会等

▷問合せ 県土木部住宅課 ☎0286-23-2487

## 案内

### 無利子資金で設備の近代化を! —中小企業設備近代化資金—

県内に工場または事業所を有し、申込企業の業種及び設備が当制度の条件に適合した場合には、次の条件により貸付が受けられます。

〔貸付期間〕5年、特定の設備は7年または12年(1年据置、均等償還)

〔貸付率〕貸付対象設備価格の50%以内

〔貸付対象設備〕生産設備、省エネ設備、公害防止施設等で国の定めるもの〔利息〕無利息

〔貸付限度〕4,000万円まで

▷申込み先 各市町村商工担当課 ▷問合せ先 県商工労働観光部経営指導課 ☎0286-23-3179

### 低金利で機械設備等を貸与割賦販売・リースします! —設備貸与制度—

▷ハイテク割賦  
〔対象業種〕製造業・商業・サービス業・建設業  
〔対象設備〕生産設備 〔従業員数〕80人以下  
〔割賦額〕6,000万円まで  
〔割賦期間〕6年6か月 〔利息〕年3.75%

▷その他、一般割賦、割賦賦、リースの制度があります。

▷申込み先 市町村商工担当課、商工会議所、商工会、県中小企業振興センター

▷問合せ先 県中小企業振興センター ☎0286-37-3784  
県商工労働観光部経営指導課 ☎0286-23-3179

## お知らせ

### 「自治大臣への提案ファックス」—ふるさとファックス—設置のお知らせ

自治省では、広く国民の皆様から、地方行政に対する自治大臣への積極的な提言をいただくため、「自治大臣への提案ファックス」—ふるさとファックス—を設置しました。

国民からの意見を直接聴く試みは、国民の声を行政に反映させるためにも意義深いものと考えられますので、皆様の積極的な提言をお願いします。

▷ファックス番号 03-3581-6987 ▷提言には、住所、氏名、電話番号をご記入ください。

▷受付時間 午前9時～午後6時まで(土、日、祭日を除く。)

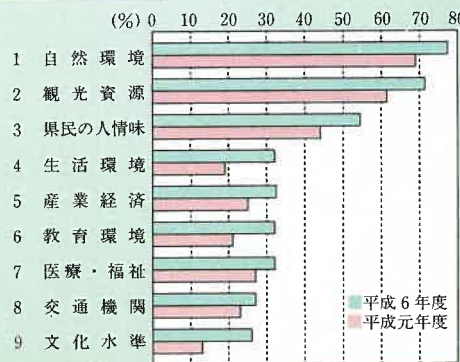
▷問合せ先 自治大臣官房広報室広報係 ☎03-3591-0279

## 平成6年度栃木県政世論調査の結果

「栃木県政世論調査」は、県民の皆さんの生活と県政への関心、要望、意向などをとらえ、県政施策の企画立案の参考とするために、年1回調査を実施しています。今年度は、県内の満20歳以上の男女から無作為に選出された1,200人の方を対象に、6月2日から21日にかけて調査を実施しましたが、986人の方の協力を得ることができました。ご協力ありがとうございました。

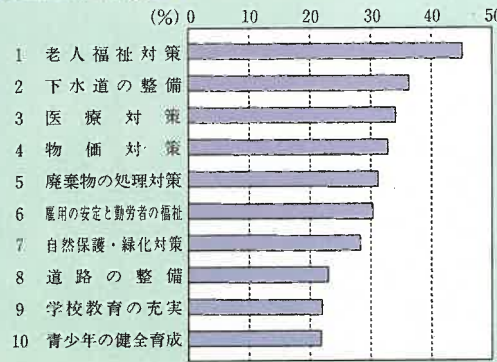
### 栃木県の姿

全国的に見て栃木県の良いところは?



### 県政への要望

あなたが今、県に力を入れてほしいことは?



▷詳しい内容についての問い合わせは 県企画部広報課 ☎0286-23-2192

## 愛と健康の贈りもの『献腎』 10月は腎臓移植推進月間です

腎臓は、血液をろ過して、体内で余分になった水分や塩分、あるいは尿素などの老廃物を排泄することによって、身体の水分や血液中に溶けている多くの成分を常に一定に保っている大切な臓器です。

この大切な腎臓の機能が弱ってしまった「腎不全」の患者は、県内で2,300人(全国では12万人)ほどおりますが、週2～3回(1回あたり4～5時間)ほど行う人工腎臓での血液透析治療を長期間にわたり受け続けなければならない、日常生活の多くの点で厳しい制約を受けています。

「腎不全」の根本治療法としての『腎臓移植』には、通常、血縁者の腎臓の片方を移植する生体移植と、亡くなった方の腎臓を2人に移植する死体腎移植(献腎移植)とがありますが、日本では、諸外国と比較した場合、善意に基づく献腎移植の数は極めて少ない状況です。

この腎臓移植推進月間を機会に、自分の腎臓の大切さを認識し、腎臓病の予防に努め、家族で「献腎」について話し合ってみてはいかがでしょうか。

「献腎移植」については、皆さんの意思を事前に登録していただく制度があります。腎臓移植全般、献腎の登録などの詳細については、下記までお問い合わせください。

▷県衛生環境部健康対策課 ☎0286-23-3095  
▷(財)栃木県腎臓バンク ☎0286-23-3111

## 県政テレビ番組 ウィークリー栃木

毎週木曜日 午前7:35～7:50 テレビ東京12チャンネル

■10月6日 「美術の散歩道～歴史のまちの美術館・足利～」(足利市)

■10月13日 「人と動物のふれあいを求めて～動物愛護指導センター～」(宇都宮市/手話)

■10月20日 「よみがえる“那須野巻狩”」(黒磯市)

レポーター



MINAMI



高松しげお



相馬 宏美

## 文字放送

・NHK総合テレビの電波に多重し、県からののお知らせ、生活情報を常時放送しています。

・文字放送を見るには……文字放送を組み込んだ文字放送内蔵型テレビか、文字放送専用アダプターが必要です。

・毎日午前6時～午後12時  
1チャンネル(550#)

## 県政ラジオ番組

### 栃木放送

●県民の窓  
毎週日曜日～金曜日  
午後0:15～0:30

●県政アラカルト「知事さんこんにちは」  
毎月第3日曜日  
午前9:15～9:45

### エフエム栃木

●マロニエインフォメーション  
毎週月曜日～金曜日  
午前9:00～9:05

●クロスオーバー栃木  
毎週土曜日  
午前9:00～9:18

## あなたの声を県政に

県政についてのご意見・ご要望・日常生活でのお困りごとなど、お気軽にご相談ください。

- 中央県センター ☎0286-23-3765
- 上都賀県民相談室 ☎0289-64-9419
- 芳賀県民相談室 ☎0285-82-5888
- 県南県民センター ☎0282-24-5665
- 小山県民相談室 ☎0285-22-9164
- 安蘇県民相談室 ☎0283-24-2603
- 足利県民相談室 ☎0284-42-9700
- 県北県民センター ☎0287-23-1555
- 塩谷県民相談室 ☎0287-43-2142
- 南那須県民相談室 ☎0287-83-1555